

特集：企業のパワハラ防止対策のポイント 2

パワハラを生まない柔軟な組織づくりを

「女性活躍推進法等改正法案」が今通常国会に提出された。早ければ2020年4月に事業主に対してパワハラ防止対策のための雇用管理上の措置義務が課される(中小事業主は努力義務)。企業に求められるパワハラ防止対策について、(株)クオレ・シー・キューブの稲尾和泉氏に解説いただく。

新連載	◆中小企業のはじめての外国人雇用 [1] 48 外国人雇用の基礎知識 株式会社 ACROSEED 代表取締役 (行政書士) 佐野誠
トピックス	◆平成元年新卒入社の社会人 1000 人の心に残る「平成」の出来事 36 IT が変える仕事の仕方とコミュニケーション
好評連載	◆「多様な働き方」時代の賃金設計 [46] 38 賃金制度を運用する際の重要な論点⑧ 株式会社プライムコンサルタント 田中博志
	◆職場トラブル解決のヒント! [59] 56 従業員の SNS 動画投稿問題への対応どうすべきか? 弁護士 岸田鑑彦
	◆全国ハローワーク探訪 [702] 60 求人者支援を通じて、需給調整機関としての役割を果たす 東京・八王子公共職業安定所 清藤徳之

ニュース	非管理職の夏季賞与は 78 万 1868 円 (経団連・2018 年「夏季・冬季賞与・一時金調査結果」) / 「OFF-JT を重視」は 24.5% (平成 30 年度「能力開発基本調査」) / 医療業、情報サービス業は「業種新設可能」(厚労省、労災保険業種区分の見直しの方向性示す) / 勤務医の残業、年 960 時間目指す (検討会が報告書を取りまとめる) / 受動喫煙対策を労働条件明示事項に (職安法施行規則に規定、20 年 4 月施行へ) / 業況判断は 2 期ぶりに低下の - 14.9 (中小企業景況調査 (2019 年 1 ~ 3 月期)) / 改元で「何らかの影響あり」が 4 割以上 (改元に関する企業の意識調査) / 今月の資料室 22 < Labor Radar vol.92 > 28
労務相談室	1 カ月変形制で月 6 回の休日 / 1 週間 7 日勤務の際は休日労働扱いか 58
読者アンケート 63
編集後記 64